

財団法人 深川高齢者職業経験活用センター
平成22年度第1回 評議員会議事録

- 1 開催場所 東京都江東区牡丹3丁目14-15 コミュニケーションホール
- 2 開催日時 平成22年3月11日(木) 午前11時30分から12時00分
- 3 評議員現在数及び定足数
現在数 10名
定足数 10名以上15名以内
- 4 出席評議員数
合計 10名
内訳 本人出席 3名
委任状出席 7名
(本人出席) 三澤 宏、宮野忠夫、関森祐三
(委任状) 島賀哲夫、岩出 功、田井修司、松永義信、笠原敬介、中根甚一郎、池田 守
- 5 議案
第1号議案 平成22年度事業計画について
第2号議案 平成22年度収支予算案について
第3号議案 その他重要案件に関する件
公益財団法人改正の現状について
その他
- 6 会議の概要
 - 1 定足数の確認等
 - ① 定足数の確認
寄付行為の規定に基づき井橋事務局長が定足数を満たしたことを確認した上、本会議の成立を宣し議案の審議に入った。
 - ② 議長の選出
井橋事務局長の報告により、寄付行為の規定に基づき、評議員の互選により本評議員会の議長を選任するよう求めたところ、全員一致で、宮野忠夫評議員を議長に選出した。
議長は本会議の成立を宣し他議案の審議に入った。
 - ③ 議事録署名人の選出
議長が、本評議員会議事録署名人員2名の選出について諮ったところ三澤宏、関森祐三の両評議員を全員一致で選出した。

2 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案 平成22年度事業計画について

議長からの指名により、井橋事務局長から「平成22年度事業計画案」の資料が配布され同時に本案についての内容説明があり、議長から評議員会へ諮問された。

審議の結果、原案を承認することを全員一致で可決した。

②第2号議案 平成22年度収支予算案について

議長からの指名により井橋事務局長から、「平成22年度収支予算案」の資料が配布され同時に本案についての内容説明があり、議長から評議員会へ諮問された。

審議の結果、原案を承認することを全員一致で可決した。

③第3号議案 その他重要案件に関する件

1. 公益財団法人改正について(要旨)

平成20年12月1日から新しい法律の下で、公益法人制度改革が始まり新財団法人への移行申請が開始された。

これに伴い深川高年齢者職業経験活用センターも新財団法人に移行する。

当財団は現時点では一般財団法人を目指す事を考えている。

申請時期としては平成24年6月までに認可申請の準備を完了させ、平成25年1月に認可申請を行う予定である。

以上の報告説明と諮問があり、審議の結果、原案を承認することを全員一致で可決した。

2. その他

前川理事長より下記のような話があった。(要約)

「かねてから動と静ということを言ってきたが深川高年齢者財団はまさに静の部分である。

人は人生前半の動の部分と、後半の静の部分というのをうまく棲み分けて1つの道筋を作り上げている。動の時代に研修した事を静の時代で熟成し、更に新しい付加価値の高いものを作り上げていっている。

最近の新しい体質と言うのはほとんど静のメンバーから出てきている。

社会をどういう風に見るか、人生をどう感じるか、人間をどうするか、といったところから社会の新しい動きを見つめ、その新しい動きに対してどういう対応をしていけるかといった事が21世紀になってから益々重要になってきている。

我々自身も動と静の関係性というものが、年々新しくなっていることが分かっているし、それによって我々独自の企業としての積み上げの完成度が上がってくる。

それは無風社会に近づいていくと言う事になり、動と静の連携による組合せ共同体、理想化社会、理想化社会と産業社会の確立、こういうものが21世紀の我々の目指す方向だろうということを考えている。

このようななかで深川高齢者財団は、非常に大事な新たな静の機能を社会の中で出し始めていると思っている。」

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後12時00分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は署名押印する。

平成22年3月11日

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____